

給与支払報告書（個人別明細書）の書き方

8 紿与支払報告書（個人別明細書）

- ① 令和8年1月1日時点の住所を記載します。
 - ② 受給者のマイナンバーを記載します。
 - ③ 控除対象配偶者を有している場合に「〇」を記載してください。
 - ④ 「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて控除した配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額を記載します。
 - ⑤ 主たる給与の支払者が、自己が支払う給与から控除した特定親族の人数を記載します。
 - ⑥ 配偶者控除の対象となる配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、非居住者の方がいる場合には、その人数を記載します。
 - ⑦ 「給与所得の特定親族特別控除申告書」に基づいて計算された特定親族特別控除額を記載します。
 - ⑧ 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の扶養控除対象親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記載します。この場合、氏名の前には括弧書きの数字を付し、⑯・⑰欄に記載する個人番号との対応関係が分かるようにします。前職の給与を含めて年末調整をした場合は、その「支払者名、所在地、退職日、給与・社会保険料・源泉徴収税額を記載してください。
 - ⑨ 普通徴収に該当する方については、普通徴収申請理由「A～G」のいずれかを記載してください。

略号	普通徴収申請理由
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている給与のみ
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上乗船するため慣行として不定期
C	総受給者数（乙欄・退職者除く合計）が2名以下
D	退職している（又は5月末日までに退職予定）
E	給与が少なく個人住民税額が引ききれない
F	給与の支払いが不定期又は通年の雇用ではない
G	他の事業所で特別徴収をする（乙欄該当者）

- ⑩ 年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記載します。なお、適用数が3以上のときには、摘要の欄に3回目以降の住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日及び住宅借入金等年末残高を記載します。

- ⑪ 居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記載します。
- ⑫ 適用を受けている（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の区分を記載します。
- ⑬ 控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者（年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者）の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、控除対象配偶者が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を記載します。
- ⑭ 「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて計算された控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額を記載します。なお、年の中途で退職した方で、源泉控除対象配偶者を有している方は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載された、源泉控除対象配偶者の「所得の見積額」を記載します。
- ⑮ 基礎控除の額は「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。
- ⑯ 所得金額調整控除がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。
- ⑰ 扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、控除対象扶養親族が国内に住所を有しない方では、区分の欄に下記のとおり記載します。

控除対象扶養親族の区分	記載方法
居住者	空欄
非居住者（30歳未満または70歳以上）	01
非居住者（30歳以上70歳未満、留学生）	02
非居住者（30歳以上70歳未満、障害者）	03
非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上送金）	04

- ⑱ 16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記載します。また、16歳未満の扶養親族が非居住者である場合には、区分の欄に「○」を記載します。
- ⑲ 控除対象扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号を記載します。この場合、個人番号の前には⑧「摘要」欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、⑧「摘要」欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにします。
- ⑳ 16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号を記載します。この場合、個人番号の前には⑧「摘要」欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、⑧「摘要」欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにします。

- ㉑ 各欄について、その受給者について該当がある場合に「○」を記載します。
- ㉒ 各欄について、その受給者について該当がある場合に「○」を記載します。
- ㉓ 紹介等の支払者の住所（居所）又は所在地、氏名又は名称、電話番号及び個人番号又は法人番号を記載します（個人番号を記載する場合は、左端を空白にし、右詰めで記載します）。

【その他の注意点】

- 「非居住者」とは、「居住者（国内に住所があり、または、現在まで引き継いで1年以上居所がある個人）」以外の個人です。
- 氏名、フリガナ、生年月日、個人番号、法人番号は正確な情報を記載します。
- 専従者給与を支払っているときは、種別欄に「専従」と記載します。
- 控除対象配偶者及び控除対象扶養親族、障害者などに該当するかどうかは、令和7年12月31日（年の途中で死亡した人については死亡時）の現況により判断します。
- 支払を受ける者の住所が住民票と違う場合は⑧「摘要」欄に住民票の住所を記載します。
- 「未成年者」欄は、給与の支払を受ける者が平成20年1月3日以後に生まれた者で、かつ、未婚の場合に「○」を記載します。